

みなみあそ 情報ひろば



村HP

募集

お知らせ

講座

子育て

10月は児童手当の支給月です

8月～9月分の児童手当を、受給対象者の口座に振り込みますのでご確認ください。

■支給日

10月9日(金)

■手当月額(対象児童1人につき)

- ・3歳未満
第1子・第2子 15,000円
第3子以降 30,000円
- ・3歳～18歳の年度末まで
第1子・第2子 10,000円
第3子以降 30,000円

■問い合わせ

こども未来課子育て支援係

☎0967(67)2715

南阿蘇村子育て支援センター
わくわくひろば

「わくわくひろば」は、乳幼児から就

学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。お気軽にお越しください。

■開設日時

毎週火～土曜日(祝日は閉所)

午前10時～午後3時

■場所

LOOPみなみあそ2階

■10月の行事予定

・10月1日(木)

午前10時30分～10時50分

もくもく・よちよち読み聞かせ

乳幼児と保護者を対象に、スタッフが手遊びや読み聞かせを行います。

・10月8日(木)午前10時30分～

わくわく運動会(要予約)

場所：わくわくひろば横フリールーム

かけっこや親子競技など、小さなお子さんも楽しめるプログラムを予定しています。

元氣いっぱい身体を動かしませんか？ 皆さんのご参加をお待ちしています！

・10月22日(木)午前10時30分～

ママヨガwithベビー(要予約)

ヨガでゆっくり身体をほぐしながら、心もリフレッシュしませんか？

(要予約)のイベントは、事前に来所

での予約をお願いいたします。

また、都合により開所日時の変更や行事予定の変更の可能性があります。

■問い合わせ

子育て支援センターわくわくひろば

☎0967(65)8580

10月は
里親月間です

里親制度は、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちを家庭に迎え入れ、愛情と温かい環境の中で成長を支える制度です。里親になるために特別な家庭である必要はなく、児童相談所や里親支援センターのサポートを受けながら、子どもたちの健やかな成長と自立に向けた力の育成を支えることができます。

■研修と相談

里親になる前の研修はもちろん、里親になった後も、里親等支援員による継続的な相談や助言を提供します。

■経済的な支援

子どもの養育にかかる費用、教育費、医療費などは、公的な里親手当や生活費として支払われます。

■専門的なケア

子ども特有の悩みや行動については、専門家と連携してサポートします。

■里親になることで得られるもの

里親になることは、里親家庭自身にも次のような大きな喜びと成長をもたらします。

- ・子どもの成長を間近で見守る喜び
- ・新しい家族の形や価値観との出会い
- ・地域社会への貢献と感謝の気持ち

制度の詳細や里親さんの体験談など、お気軽に養育家庭支援センターきらきらにお問い合わせください。

■問い合わせ

養育家庭支援センターきらきら

☎096(383)8100

第15回くまもと子ども・若者
よりそいシンポジウムを
開催します

発達障がいのある当事者から見える世界の視点を想像し、日々の対応や支援のヒントが見えるシンポジウムを開催します。当事者の世界を少し覗いて関わり方のコツを学んでみませんか？

■日時

11月15日(日) 午後1時～4時

■内容

第1部 午後1時10分～

講演「発達障がいの人が見ている世界」

講師：ハートクリニック横浜

院長 柏淳氏

第2部 午後3時10分～

各機関との交流会

■会場

くまもと県民交流館パレア

パレアホール

■料金

無料

■申し込み方法

電話・FAX・二次元コードよりお

申し込みください。

■その他

会場参加定員200人。

オンライン参加可能。

■申し込み・問い合わせ

県子ども・若者総合相談センター

～COCORON～

☎096(387)7000

FAX096(387)8000



申し込みフォーム

救急

救急車を呼ぶ？ 病院へ行く？

迷ったときは

#7119に相談を！



県救急安心センター「#7119」は、急な病気やけがをしたときに、救急車を呼ぶべきか、病院を受診した方がよいか迷った場合に相談できる電話窓口です。看護師から、病院受診の必要性や対処方法などの適切な助言、医療機関案内を受けることができます。

救急車を呼ぶべきか迷うときは県救急安心センター（#7119）にご相談ください。

■利用方法

固定電話・携帯電話（スマートフォンを含む）どちらからでも利用可能です。＃を押したあと、7119を押すと、相談窓口へつながります。

IP電話など、＃発信ができない

電話機の場合は、03(6456)3290にお電話をお願いします。

■利用時間

24時間365日対応

※相談料は無料ですが、通話料は利用者のご負担となります。

■問い合わせ

県消防保安課

☎096(333)2116

防災

Live119

（映像通報システム）を導入しました



Live119は、119番通報時に伝えきれない現場状況をスマートフォンで撮影し、消防へ伝えることができるサービスです。119番通報があり、消防が必要と判断した場合に、通報者の電話番号に対してショートメッセージをお送りし、通報現場の撮影をお願いすることがあります。アプリのインストールは不要です。迅速な消防・救急活動のために、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合消防本部

☎0967(34)0024

福祉

障がいについて理解を深める

学習会のご案内



障がいのあるご家族について、ひとりで悩んでいませんか？ 悩みを語り合い、病気の正しい理解を深め、交流を通じて気持ちを軽くするための学習会を開催します。お気軽にお越しください。

■日時

10月23日(金)

午後1時30分～3時30分

■会場

役場2階 大会議室

■参加費

無料

■参加方法

直接会場にお越しください（※個別相談のみ要事前申し込みが必要です）

■プログラム

①講演：「親亡き後の備えについて」
遺言書をかいてみよう編」

講師：村上泰幸さん（行政書士）

②座談会

③個別相談 ※要予約・人数制限あり

■主催

南阿蘇村家族会・高森町家族会・阿蘇きぼつの家

■問い合わせ・個別相談の申し込み

阿蘇きぼつの家(担当：湯浅)

☎0967(34)0580

「オストメイトさろん」を
開催します



オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）の人およびご家族を対象にストーマケア（人工肛門などの管理の仕方）などについての相談や情報交換、体験共有を行う「オストメイトさろん」が開催されます。これは、県の委託を

受けた（公社）日本オストミーズ協会県支部が社会適応訓練事業として、実施するものです。参加をご希望される場合は、事前に事務局までお申し込みください。

■日時

11月14日（土）

午後1時30分～3時30分まで

■場所

阿蘇医療センター

■参加費

無料

■申し込み・お問い合わせ

（公社）日本オストミーズ協会熊本県支部事務局（大腸肛門病センター・高野病院患者支援センター内）
☎096（206）3330

健康

男性料理教室を実施します



村食生活改善推進連絡協議会では、健康づくりのため啓発活動を行っています。10月も、男性向けの料理教室を次の日程で開催しますので、料理に興味のある人や料理初心者など、たくさんの方の参加をお待ちしています。

■開催日

10月19日（月）

午前10時～午後1時

■場所

保健センター

■内容

調理実習（メニュー…魚のトマト煮・ごぼうのポタージュ）

■参加費

無料

■主催

村食生活改善推進員連絡協議会

■申し込み締め切り

10月9日（金）

■申し込み・問い合わせ

健康ほけん課 保健係
☎0967（67）2704

お医者さんにかかるときの5つのポイント



健康な生活を送るためには、医療機関を上手に利用することが大切です。適切な治療につながる「お医者さんにかかるときの5つのポイント」をご紹介します。ぜひ参考にしてください。

①かかりつけ医をもちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえる、かかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにならしましょう。

②重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかると「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や

薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

③ジェネリック医薬品を活用しましょう
ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

④休日・夜間の受診は控えましょう

休日や、夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者のためのもので、医療費は割増料金がかかります。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

⑤薬の飲み合わせに注意しましょう

薬は飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を1冊にまとめたり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えたりするなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。

■問い合わせ

健康ほけん課 医療保険係
☎0967（67）2704

催し

令和9年 南阿蘇村二十歳の誓いを 開催します



令和9年 南阿蘇村二十歳の誓い（旧成人式）については、次のとおり開催を予定しています。

■日時

令和9年1月3日（日）

開会 午前11時

（受付）午前10時～

■場所

役場2階 大会議室

■対象者

平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人

①令和8年10月1日時点で村内に住所を持つ人

②令和3年度の南阿蘇中学校卒業生

※対象者には、10月下旬～11月初旬頃に案内通知を送付予定です。

■問い合わせ

教育委員会事務局 社会教育係
☎0967（67）1602

2026年度 「第19回くまもと清陵高校 文化祭」を開催します



くまもと清陵高等学校では、文化祭で生徒たちが飲食物の販売やステージ発表、作品展示などを行い、地域の皆さんにも楽しんでいただける催しを企画しています。詳細は、学校ホームページに掲載予定のチラシをご覧ください。

当日の予約は不要ですので、直接学校へお越しください。生徒・職員一同、皆さんのご来校を心よりお待ちしております。

■日時

10月11日(日)

午前11時～午後2時30分

(飲食物販売は午前11時30分～)

※雨天決行

■場所

久木野体育館(旧久木野中学校)

※駐車場あり

■催し物

飲食物販売、ステージ発表、展示

など

■問い合わせ

くまもと清陵高等学校

☎0967(63)8251

くらし

村営住宅補充入居者を募集します



【募集团地】

■3LDK

・立石団地

・下西原第1団地

■3DK

・高野台団地

・高野台団地

・高木団地

・長陽駅前団地

・長陽駅前団地

・一本杉二号団地

・一本杉二号団地

・立野団地

1戸 平成15年築

1戸 平成30年築

6戸 平成12年築

2戸 平成19年築

2戸 昭和60年築

2戸 昭和56年築

2戸 昭和57年築

1戸 昭和55年築

3戸 昭和56年築

1戸 昭和51年築

■2LDK

・長陽西部団地

・下西原第1団地

・下西原第2団地

・馬立団地

■1LDK

・馬立団地

【申し込み資格】

村に住所または勤務場所がある人で、村営住宅の入居基準を満たす人。

【申し込み期間】

10月1日(木)～14日(水)の午前8時

30分～午後5時(土日、祝日を除く)

※申し込みを予定している人は直接、

建設課 施設管理係にご来庁くださ

い。

※募集团地は変更される場合があります。

※最新の情報については、村ホー

ムページをご覧ください。

※申し込み・問い合わせ

建設課 施設管理係

☎0967(67)3178

令和8年度

阿蘇広域行政事務組合

職員採用試験のご案内

令和8年度

阿蘇広域行政事務組合

職員採用試験のご案内

令和8年度

阿蘇広域行政事務組合

職員採用試験のご案内

令和8年度

阿蘇広域行政事務組合

職員採用試験のご案内

を募集するため、次のとおり採用試験を実施します。

■第1次試験日

11月21日(土)

■受付期間

10月19日(月)から11月6日(金)ま

で(土日、祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで

■採用日

令和9年4月1日(木)

■区分

高等学校卒業程度

■職種

一般事務

■採用予定数

3人程度

■職務内容

事務部局・議会事務局に勤務し、一

般事務に従事します。

■受験資格

平成3年4月2日から平成21年4月

1日までに生まれた人

※詳細は、阿蘇広域行政事務組合ホー

ムページでお知らせします。

■お問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合事務局

総務課人事係

☎0967(24)5111

ネットショッピングによる トラブルに注意!



お久しぶりです。南阿蘇消費者相談室です。

近頃、ネットショッピングによるトラブルが増えていきます。何気なくネット検索していて急に現れる広告は要注意です。いかにも良さそうな広告で購買意欲をかき立て、「今だけ限界価格」、「お得な限定価格」など、うまい文句が並んでいます。でも、少し待って、その事業者の住所や電話番号を調べてください。ちゃんと連絡が繋がりますか？

悪質事業者はメールだけでは連絡先がなかったり、電話番号があっても自動音声でショートメールを送るように誘導し、返信がなかったりします。返品規定も確認してください。悪質事業者は返品を認めない記載をしてあります。

とにかく、気軽にできるネットショッピングは、要注意です。支払ったお金が戻るとは、ほぼありません。悪質事業者に勉強代を払う必要はありませんので、気を付けましょう。

■相談・問い合わせ

南阿蘇消費者相談室

☎0967(67)2244

年金

年金生活者支援給付金
制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

■対象となる人

① 老齢基礎年金を受給している人

※ 次のすべての要件を満たす必要があります。

- ・ 65歳以上である
- ・ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・ 年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下である

② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

※要件

- ・ 前年の所得額が約492万円以下である

■請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

対象の人には、日本年金機構より、9月初旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがきを記入し提出してください。令和9年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または村で請求手続きをしてください。

■問い合わせ

年金生活者支援給付金制度

給付金専用ダイヤル

0570(05)4092



厚生労働省HP

ふるさと選手に
熱い声援を！

10月11日(日)に開催される「大分・熊本ステージ」の大会に、第3駐在の楠本颯太さんが出場され、生まれ育った村を舞台に駆け抜けます。

楠本さんは、南阿蘇中学校2年生のときに初めて自転車レースを観戦し、「自分も走ってみたい」という思いから競技を始め、卒業後は愛媛県の強豪高校へ進学。3年生ではチームのエースを務めるまでに成長しました。高校時代にはヨーロッパ遠征も経験し、世界のトップ選手たちと走る中でそのレベルの高さを肌で感じ、「もっと上を目指したい」と大学には進学せず、プロの道へ進むことを決意されました。

2024年春、高校卒業と同時に単身でオランダへ渡り、平日は仕事、夜はトレーニング、週末はレースという厳しい生活を続けられました。慣れない海外での暮らしや言葉の壁に苦しんだ時期もあったそうですが、その経験が人としての大きな成長にもつながりました。2025年には現地チームに所属し、オランダのレースで優勝するなど、着実に結果を残し、今年3月に帰国。

帰国後は競技用ウェアのブランドを立ち上げるなど、競技以外の分野にも挑戦しています。

現在は、8月から大分県の「スパークルおおいだ」に所属。約20人の選手が所属するチームで、レースに出場できるレギュラーはわずか6人ほどという厳しい競争の中で楠本さんは見事レギュラーに選ばれ、今回のレースに挑みます。

目標は、2年後のロサンゼルスオリンピックへの出場。その夢に向かいながら、資格取得や事業にも挑戦し、自分自身の可能性を広げています。「大好きなふるさとで、世界でもトップクラスの強いチームの選手と一緒に走ることが本当に楽しみです。沿道で応援してもらえると嬉しいです」と話された楠本さん。10月11日は、楠本さんへ、皆さんの温かい声援をお願いします。



オランダのレースで優勝した時のゴールシーン



大会で着用するユニフォームを手にする楠本さん